

公共施設等総合管理計画とは

計画策定の目的

我が国において、高度経済成長期やバブル経済期前後にかけて、公共施設等の整備を行ってきましたが、現在、公共施設等の老朽化、少子・高齢化や人口減少に伴う施設の統廃合、更新コスト圧縮のための長寿命化など、施設等を取り巻く環境は大きく変化しており、これらへの対応が迫られています。

様々な社会情勢を踏まえ、公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点を持って、総合的かつ計画的な維持管理を推進することを目的として「三笠市公共施設等総合管理計画」を策定します。

【国の状況】

- 老朽化する公共施設等の改修・更新等への対応
- 人口減少の進展
- 公共施設等への多額な再投資
- 災害対応

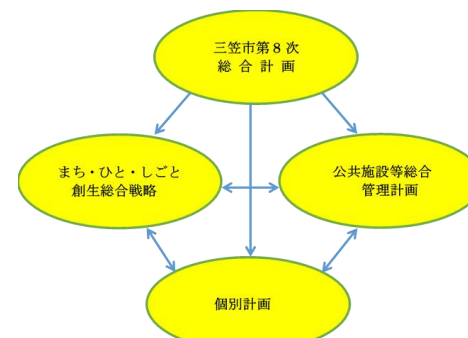
【本市の状況】

- 公共施設等の老朽化と改修・更新時期の集中
- 人口減少・少子高齢化に対応した施設整備が必要

公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理を推進するために  
「三笠市公共施設等総合管理計画」を策定

計画の位置づけ

- 本計画については、三笠市総合計画を上位計画と位置づける
- 個別計画については、本計画の下位計画と位置づける
- 国土強靱化やインフラ長寿命化基本計画についても連携・連動しながら本計画へ反映



計画の対象及び計画期間

【計画の対象】

公共施設	インフラ資産
・「住宅施設」「学校教育施設」 「子育て・福祉支援施設」 「コミュニティ施設」等 ⇒分野別に整理	・道路・橋梁・公園 ・上水道・下水道 ⇒インフラ施設区分ごとに整理

【計画期間】

平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間

公共施設等の現況及び将来の見直し

人口の長期的な見直し

◆ 2040年（平成52年）の人口は5,171人と推計



※ 2015年までは国勢調査、2020年以降は三笠市人口ビジョン 市独自推計に基づき作成。

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
生産年齢人口	5,121	4,268	3,679	3,224	2,732	2,337	1,891
年少人口	773	675	714	710	749	743	782
老年人口	4,327	4,093	3,991	3,595	3,193	2,799	2,498
総数	10,221	9,036	8,384	7,529	6,674	5,879	5,171

公共施設等の状況

◆ 1977年から1986年に建築時期が集中



◆ 分類別の延べ床面積、面積割合一覧

分類名	延べ床面積 (m)	割合 (%)	人口一人当たりの面積 (m)	取得価格再調達価格 (千円)
住宅施設	159,207.9	55.7%	16.7	23,247,398
子育て・福祉支援施設	28,761.5	10.0%	3.0	6,391,298
産業施設	2,816.5	1.0%	0.3	1,541,312
学校教育施設	49,272.5	17.2%	5.2	10,466,581
社会体育施設	11,853.4	4.1%	1.2	3,297,816
コミュニティ施設	11,369.9	4.0%	1.2	2,784,170
社会文化施設	7,741.7	2.7%	0.8	1,887,336
行政施設	7,745.9	2.7%	0.8	1,498,264
その他施設	7,314.0	2.6%	0.8	1,939,748
合計	286,083.3	100.0%	30.0	53,053,923

現状や課題に対する基本認識

(1) 公共施設等の改修・更新等への対応

- 公共施設等の老朽化に伴い、安全性の問題、機能劣化等の問題の深刻化
- 30～40年前に建設した施設が多く、改修・更新時期が集中
- 改修・更新時期の平準化と投資費用の抑制が必要

(2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

- 市独自推計では、2040年（平成52年）には、人口は5,171人に減少
- 少子高齢化が進むため、利用者数やニーズに応じた施設整備が必要

(3) 逼迫する財政状況への対応

- 人口減少に伴う、市税収入等、一般財源の減少と義務的経費が増加
- 公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、機能の維持を図っていく事が大きな課題

# 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

## 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- ◆新規の公共施設等は財政状況を踏まえ、供給量の適正化を図ります。
- ◆既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、長寿命化を柱に、建て替え、民間等への譲渡、複合化、広域化等を検討し、建て替えをする場合には、縮減や他の施設との複合化を検討します。
- ◆建築基準法改正前1981年（昭和56年）以前に建てられたもの、また、木造の耐用年数を40年、非木造の非耐用年数を50年と設定した場合に、計画策定最終年次である平成37年次に耐用年数を超える施設を優先的に検討します。
- ◆また、耐用年数を経過していない施設も、著しい劣化が認められる場合、検討します。



## 公共施設等の基本方針

### ①基本方針

#### (1)公共施設

##### ◆供給に関する方針

###### ・機能の複合化等による効率的な施設配置

老朽化が著しいが、市民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、施設の統合や機能の複合化等により、効率的な施設配置及び市民ニーズの変化への対応を図ります。

###### ・施設総量の適正化

市民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

##### ◆品質に関する方針

###### ・予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

###### ・計画的な長寿命化の推進

建物の長寿命化を図るためには、既存施設を大切に使用することが第一であり、そのための管理、維持についての施設管理、施設利用を適切に行うよう努めます。

##### ◆財務に関する方針

###### ・長期的費用の縮減と平準化

改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

###### ・維持管理費用の適正化

各施設の維持管理コストについては、データを蓄積し各年度比較分析することでコスト分析を行い、効率的な管理を行います。

### (2)インフラ資産

##### ◆供給に関する方針

###### ・社会構造変化に対応した適正な供給

市民の社会生活の基盤となる道路、上下水道、橋梁に係るインフラ資産については、社会情勢や人口動向を見定めながら、計画的な新設や修繕や改修を行います。

##### ◆品質に関する方針

###### ・長寿命化の推進

道路、橋梁、河川、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、予防保全の実施を基本として、国等の基準による施設ごとに定めた対策により、長寿命化対策を進めます。

### ②数値目標

目標として既存の総面積のうち、20%の削減に努めます。

## 施設類型ごとの管理に関する基本方針

### ◆公共施設等（建築物）に関する分類別の方針

公共施設を分類ごとに整理し、今後の方針を策定しました。

### ◆インフラ資産に関する基本方針

道路、橋梁、公園、上下水道等のインフラ資産については、個別に定める長寿命化計画等に沿って維持管理等を推進します。

施設類型	今後の考え方	施設類型	今後の考え方
住宅施設 ・公営住宅	市営住宅等長寿命化計画を基本としながら、資産更新時期を迎える際には入居率や人口推移を見据えて、良質な住宅ストックの形成を図り、計画的な施設の除却及び修繕、維持管理等を行います。 なお、除却については、順次進めています。今後も老朽化が著しいなどの理由により募集停止している公営住宅については、財政状況等を考慮し、約190棟、施設面積50,600㎡の除却(公営住宅全体の32%の面積減)を進める予定です。	コミュニティ施設 ・市民会館・各市民センター	各市民センター等については、平成27年度から「コミュニティサポート事業」として歓談や趣味を楽しむ場、福祉や健康等の相談の場を定期的に無料開放しており、市民の憩いの場所となっていることから、今後も運営を依頼している地区連合町内会と連携し、可能な限り既存の維持管理に努め、施設の修繕及び維持管理等を行います。
子育て・福祉支援施設 ・保育所・児童館・健康センター ・病院 等	地域住民の福祉に対する要望は多種多様化してきており、地域福祉への理解を深め、互いに支え合う意識の啓発に努めていくとともに、必要に応じて各施設の修繕等を行います。 また、保育所及び児童館についても社会情勢および人口動向、市民ニーズ等を考慮して、必要に応じ修繕等の環境整備に努めます。	社会文化施設 ・教育センター・博物館 ・鉄道記念館 等	社会情勢及び利用者のニーズ、予算状況を見据えながら、施設の修繕及び維持管理等を行います。
産業施設 ・リサイクルプラザ 等	施設及び設備の整備等を行い、安定したごみ処理を図るとともに、一般ごみと資源ごみなどの分別について、市民周知を図り、ごみの減少に努めます。	行政施設 ・市庁舎 等	市役所庁舎及び消防本部庁舎については、既に耐震改修を行いました。今後についても必要に応じて、施設の修繕及び更新整備を進めます。
学校教育施設 ・各小中学校、高校校舎 等	社会情勢及び人口動向等を考慮して、今後も長寿命化を前提とし、施設の適切な維持管理等を行います。 廃校となった施設については、貸付や売却などの有効活用を検討し、それでも活用が見込めない施設については事業費財源を見据えながら除却を進めていきます。	その他施設 ・各共同浴場・サンファーム三笠 等	幌内地区共同浴場については、2施設あり、今後、統廃合し1施設にするよう検討します。 また、その他施設についても、老朽化、利用者ニーズ等を確認し、施設の修繕及び維持管理等を行い、延命化を図り、貸付を行っている施設等については売却や除却について検討します。
社会体育施設 ・三笠ドーム・温水プール 等	各施設利用者の安全性を大前提に長寿命化に向け、施設の修繕及び維持管理等を行います。 また、各施設ともに小中学校や各スポーツ団体に活用されていますが、利用の状況等や維持管理経費を見ながら施設の在り方について検討します。	インフラ系施設 ・道路・橋梁・上下水道 等	道路、橋梁等については、点検や、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新、改良等を進めます。 その他施設については、総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。